

「倉敷思い出作りの旅」修学旅行助成金制度 Q & A

Q 申請できるのは誰ですか？

A 令和5年度に修学旅行を催行する旅行業者です。

Q 助成金の対象者は誰ですか？

A 令和5年度に修学旅行を催行する旅行業法（昭和27年法律239号）第3条の規定により登録を受けている旅行業者です。

Q 対象となる修学旅行の条件は何ですか？

- A
- ①令和5年4月1日（土）から令和6年3月15日（金）の間に行われる修学旅行
 - ②国内の学校等の修学旅行として倉敷市へ送客すること
 - ③倉敷市修学旅行誘致委員会の会員宿泊施設に1泊以上宿泊すること
 - ④行程に市内観光地または観光施設等（宿泊施設を除く）への立寄りが1カ所以上あること。

以上が条件になります。

Q 申請期間はいつまでですか？

A 令和5年4月1日（土）から令和6年2月29日（木）までです。

Q 申請方法はどのようにすればいいでしょうか。

A 倉敷市修学旅行誘致委員会専用メールアドレスに電子申請を行っていただくか、郵送でも受け付けます。

Q 助成金額はいくらですか？

A 1泊につき、1人当たり2,000円です。

ただし、引率者・乗務員・添乗員等は含みません。

2泊以上する場合は1泊ごとに1人当たり2,000円を追加します。

Q 助成金に上限はありますか？

A 上限はありません。ただし、申請が予算額の上限に達した場合は受付を終了します。

Q 助成の対象となる立寄り施設はどこですか？

A 対象となる立寄り施設は倉敷美観地区、鷺羽山、玉島町並み保存地区等の市内観光地または宿泊施設を除く観光施設等（体験施設、美術館、博物館、飲食店、お土産屋等）であり、行程の中で学生全員が立寄ることが必要です。

Q 助成の対象となる会員宿泊施設はどこですか？

A 対象となるのは下記の会員宿泊施設です。

○誘致委員会の会員宿泊施設

令和4年3月現在

地区	会員宿泊施設名	電話
倉敷地区	倉敷アイビースクエア	086-422-0011
倉敷地区	倉敷国際ホテル	086-422-5141
倉敷地区	倉敷ロイヤルアートホテル	086-423-2400
児島地区	下電ホテル	086-479-7111
児島地区	倉敷せとうち児島ホテル	086-473-7711
児島地区	鷺羽グランドホテル備前屋甲子	086-479-8222
児島地区	倉敷シーサイドホテル	086-475-1616
玉島地区	国民宿舎良寛荘	086-522-5291

※順不同

Q 現在ある助成制度はどうなりますか？

A 本事業は令和5年度の修学旅行を対象としています。

既存の倉敷市修学旅行助成制度概要は令和6年度(次年度)の修学旅行を対象としています。令和6年度の助成制度の申請を検討されている場合は、そちらの概要をご確認ください。

問い合わせ先

倉敷市修学旅行誘致委員会

事務局：(公社)倉敷観光コンベンションビューロー

〒710-0046 岡山県倉敷市中央2-6-1

電話：086-421-0224 FAX：086-421-6024

E-mail:edu@kankou-kurashiki.jp